

岡産雇第853号
令和2年12月11日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について（通知）

平成31年1, 2月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況（平成31年1，2月実施分）

産業振興・雇用推進課

指摘事項

平成30年11月30日現在，滞納繰越分の収入未済額が，勤労者福祉センター使用料において19万円（収納率13.6%），勤労者福祉センター関係徴収金において55万円余（収納率0%）認められました。

収納について，分納により実施されているところですが，収入未済額の解消に引き続き努力してください。

改善措置状況

納付当事者の死亡により，一時分納が途絶えましたが，新たな分納誓約を交わし納付を受けています。今後も適切に納付がなされるよう管理を行っていきます。

令和2年11月末現在収入状況

節	細節	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
労働使用料	勤労者福祉センター使用料（滞納繰越分）	円 190,000	円 20,000	円 170,000	% 10.5
労働費雑入	勤労者福祉センター関係徴収金（滞納繰越分）	534,040	15,000	519,040	2.8